

資力（収入・資産）確認表

○収入及び保有資産について、**基準A** 及び **基準B** に該当するか確認してください。

○夫婦間の紛争の場合を除き、原則としてご本人と配偶者の収入・資産を合算した金額で判断します。

※医療費、教育費などの出費がある場合は、相当額が控除されます。

基準A 収入が一定額以下であること。

※収入には公的給付（年金、失業給付、傷病手当等）の受給額も含まれます。

月収（賞与を含む手取り年収の 1/12）の目安は次の通りです。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族	5人家族
182,000 円	251,000 円	272,000 円	299,000 円	329,000 円

※家賃・住宅ローンなどを負担している場合には、以下の限度額の範囲内でその全額が上記収入基準額に加算されます。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族	5人家族
41,000 円	53,000 円	66,000 円	71,000 円	71,000 円

基準B 保有資産（現金・預貯金）が一定額以下であること。

資産（現金・預貯金）の基準は以下の通りです。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族	5人家族
180 万円	250 万円	270 万円	300 万円	300 万円